

あきたかたししょうがいふくしけいかく だい き  
安芸高田市障 害福祉計画 (第7期)

あきたかたししょうがいじふくしけいかく だい き  
安芸高田市障害児福祉計画 (第3期)

【2024<sup>ねんど</sup>年度～2026<sup>ねんど</sup>年度】

がい よう ぼん  
概 要 版

きほんりねん  
基本理念

く あきたかた  
しあわせに暮らす安芸高田

～わがまちで・ともに・じぶんらしく～



2024<sup>ねん</sup>年3<sup>がつ</sup>月

あきたかたし  
安芸高田市

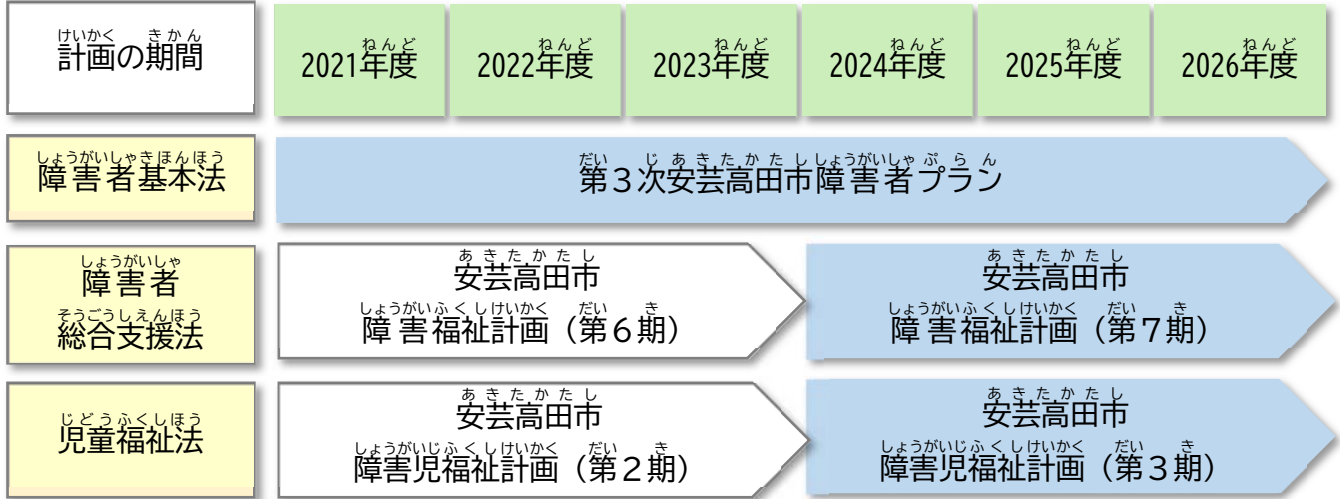
これは音声コードです。自の不自<sup>め ぶじゆう</sup>由な方への情報提供<sup>かた じょうほうていきょう</sup>を  
目的<sup>もくてき</sup>にしています。



# けいかく さくてい 計画策定

障害の有無に関わらず、お互いに人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる社会づくりを目指し、「安芸高田市障害福祉計画（第7期）」、「安芸高田市障害児福祉計画（第3期）」を策定します。障害のある人が利用する福祉サービスの充実に向けて、取組の成果目標や各サービスの見込量、提供体制について定める計画です。2つの計画を一体的に策定しました。

# けいかく 期間 計画の期間

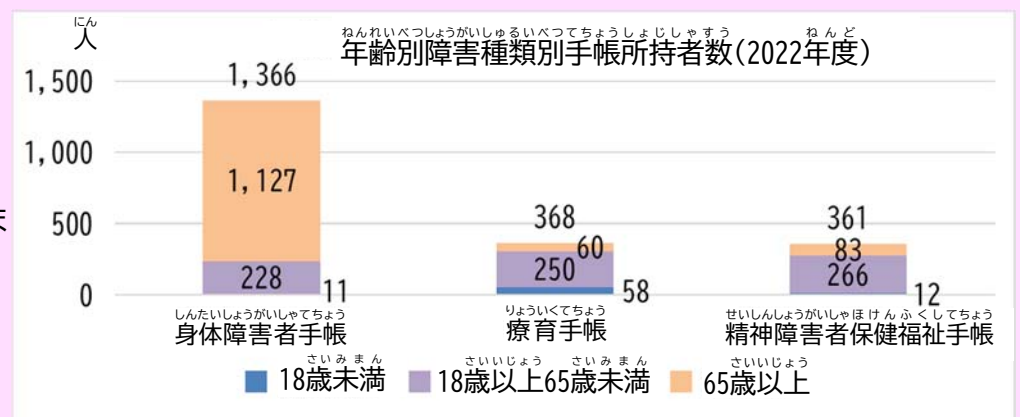
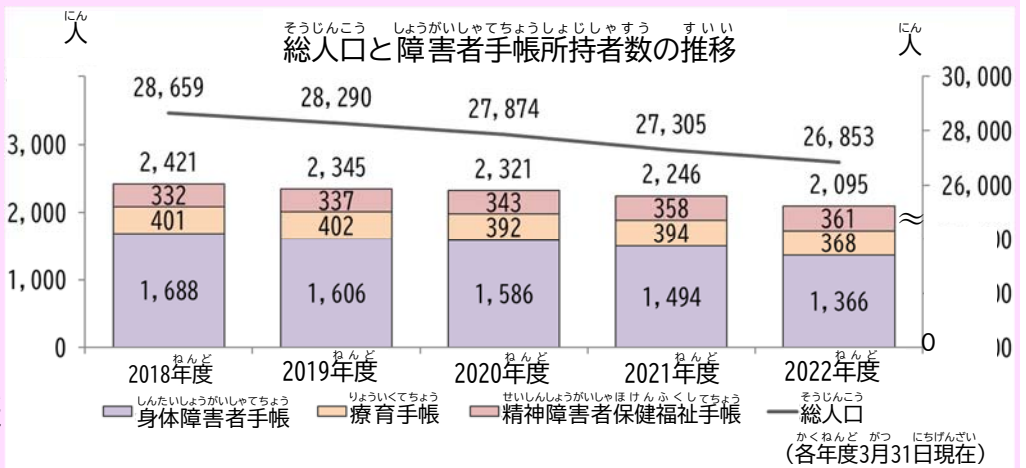


# しょうがいじ しゃ と ま しょうきょう 障害児・者を取り巻く状況

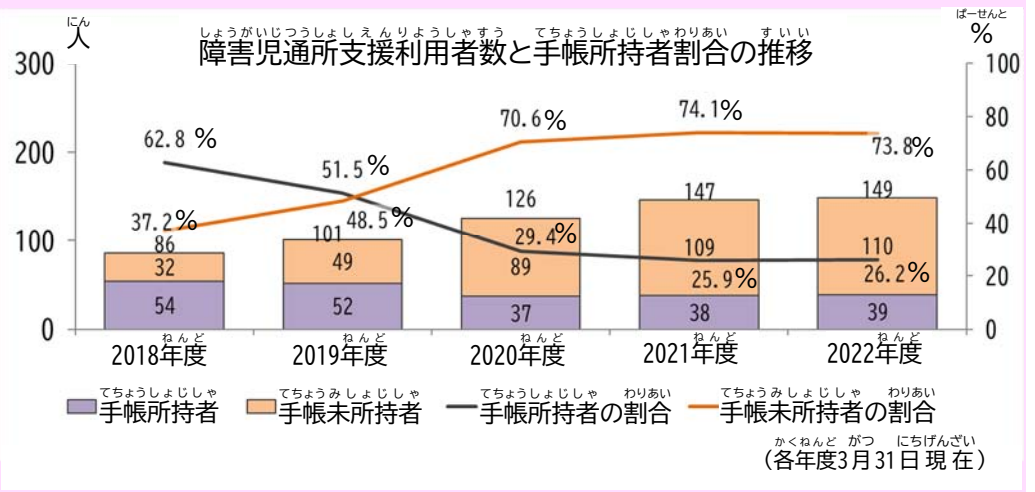
障害者手帳所持者は、2022年度に2,095人、これは総人口の7.8%です。

身体障害者手帳所持者は近年大きく減少傾向、精神障害者保健福祉手帳所持者は微増です。

年齢別では2022年度、身体障害者手帳は全体の82.5%が65歳以上です。療育手帳と精神障害者保健福祉手帳では18歳以上65歳未満が全体の約70%を占めています。



障害児通所支援の利用者の状況です。  
 障害者手帳の所持は無く、発達障害等の理由により療育が必要な児童の利用が2022年度で73.8%を占めます。



## 障害児・者の意識

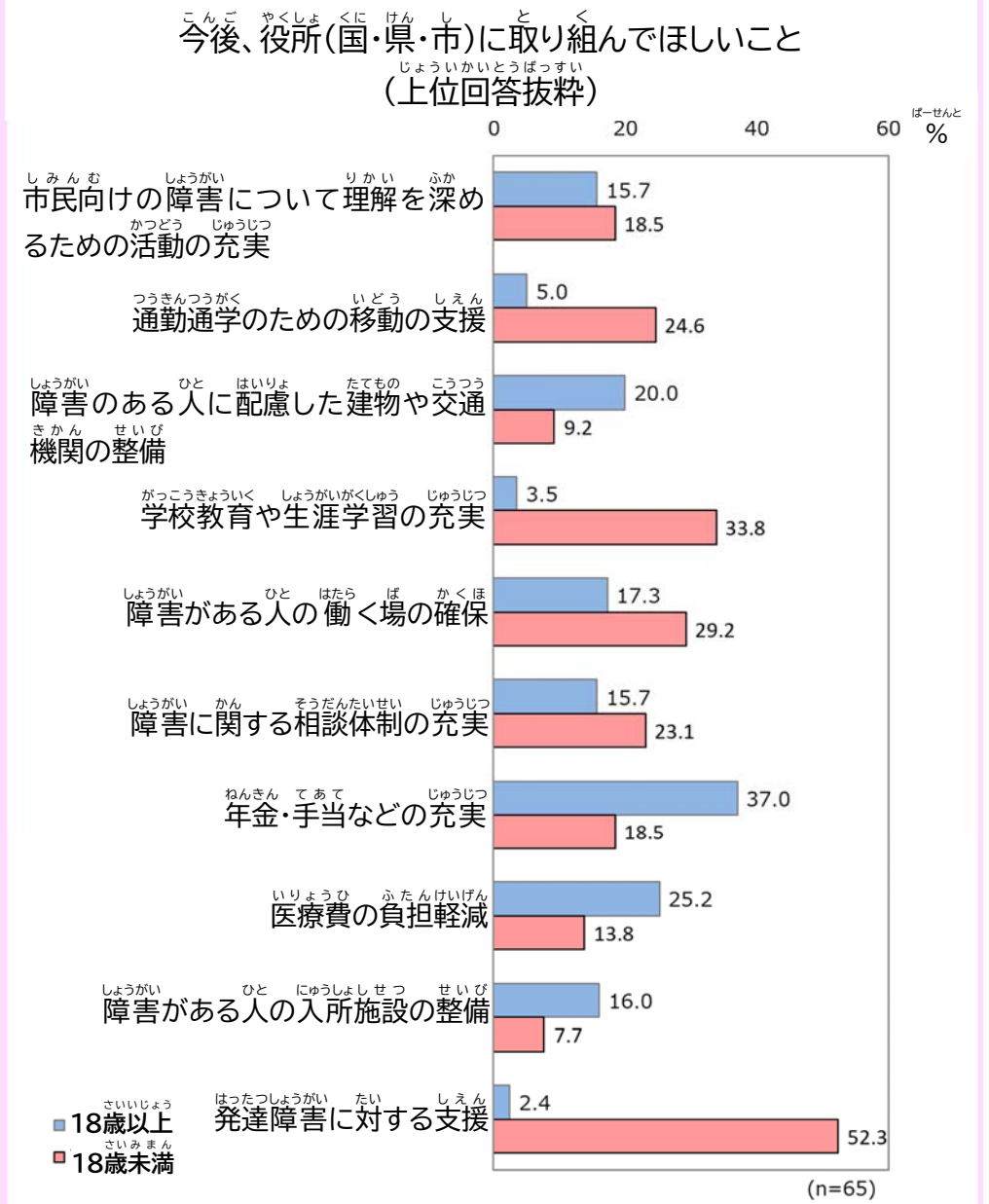
今後、役所(国・県・市)に取り組んでほしいことについてです。

障害者(18歳以上)は、「年金・手当」、「医療費の負担軽減」が上位を占め、経済的な支援が求められています。

次いで「配慮のある建物や交通機関」、「働く場の確保」と、暮らしやすい環境整備が続いています。

障害児(18歳未満)では、「発達障害に対する支援」が最も高くなっています。

次いで「学校教育や生涯学習」、「働く場の確保」と、教育と就職という将来に向けた支援が求められています。



1 **2026年度における目標の設定**

1. **福祉施設入所者の地域生活への移行**

■ 住まい、支援、障害理解など地域の受け入れ体制が整ったうえでの地域移行の促進

■ グループホームの充実

■ 訪問系サービス、日中系サービスの確保

【成果目標】	現状値	目標値
【2026年度末時点】施設入所者数	94人（2022年度末）	92人
【2026年度まで】地域生活移行者数	-	5人
【2026年度末時点】施設入所者の削減数	-	2人

2. **精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築**

■ 自立支援協議会による当事者や支援者の困り感から出る課題の軽減に向けた協議

【活動指標】	目標値
各年 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	年7回
保健、医療、福祉、介護、当事者及び家族等の関係者の協議の場への参加者数	14人
協議の場における目標設定及び評価の実施回数	年1回

3. **地域生活支援拠点等が有する機能の充実**

■ 必要な機能を複数の機関で分担する「面的整備型」を継続設置

【成果目標】	目標値
【2026年度末時点】地域生活支援拠点等の設置か所数	1か所
市内の相談支援専門員をコーディネーターとして配置	10人
地域生活支援拠点等の機能を担う障害福祉サービス事業所等の担当者の配置	18人
地域生活支援拠点等が有する機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	年1回
強度行動障害を有する障害者の支援体制の整備	実施



#### 4. 福祉施設から一般就労への移行

- 基幹相談支援センターに就労相談員の配置
- 障害者雇用の理解促進
- 自立支援協議会を通じた関係機関の連携強化と、個々に対するチーム支援
- 企業見学や体験を通して本人への意識づけ
- 就労者の余暇活動の充実

##### ① 福祉から一般就労への移行

【成果目標】	現状値	目標値
福祉施設利用者からの一般就労移行者数	3人 (2021年度)	5人
就労移行支援事業利用者からの一般就労移行者数	0人	1人
就労継続支援A型事業利用者からの一般就労移行者数	2人	2人
就労継続支援B型事業利用者からの一般就労移行者数	1人	2人

##### ② 就労移行支援事業所から一般就労への移行

【成果目標】	目標値
就労移行支援事業所数	1か所
就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数	1か所

##### ③ 就労定着支援事業の利用者

【成果目標】	現状値	目標値
就労定着支援事業の利用者数	1人 (2022年度)	1人

##### ④ 就労定着支援事業所利用後の就労定着率

【成果目標】	目標値
就労定着支援事業所数	1か所
就労定着支援事業利用終了後の就労定着率が7割以上となる事業所数	1か所





## 5. 障害児支援の提供体制の整備等

- 児童発達支援センターによる早期療育支援体制と連携の強化
- 関係機関の連携で児童発達支援センターの中核的な支援機能と同等機能を有する体制整備
- インクルージョン体制の推進 ■ 保育所等訪問支援、巡回体制の構築
- 自立支援協議会を活用した医療的ケア児支援に向けた協議の場の継続設置

【成果目標】	目標値
【2026年度末時点】児童発達支援センターの設置数	1か所
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	構築
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置数	1か所
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置数	1か所
保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場	設置
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	2人

## 6. 相談支援体制の充実・強化等

- 基幹相談支援センターの継続設置
- 専門性の向上、他分野との連携による重層的な支援
- 自立支援協議会による地域課題の検討、サービスの開発・改善

【成果目標】	目標値
【2026年度末時点】基幹相談支援センターの設置	設置
協議会における検討体制の構築	構築

【活動指標】	目標値
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	6件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	6件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	6回
主任相談支援専門員の配置数	1人
協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービスの開発・改善	12回

## 7. 障害福祉サービス等の質の向上

- 市職員の研修参加や障害理解の取組
- 事業所の質向上のための情報共有の取組

【成果目標】	目標値
障害福祉サービスやその他の研修への市職員の参加人数	7人
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の構築と実施回数	構築 年1回



サービス名	単位	見込量（年度別）		
		2024	2025	2026
訪問系サービス				
居宅介護	時間/月	225	254	275
	人/月	21	23	25
重度訪問介護	時間/月	962	962	962
	人/月	3	3	3
同行援護	時間/月	21	23	25
	人/月	1	1	1
行動援護	時間/月	0	0	0
	人/月	0	0	0
重度障害者等包括支援	時間/月	0	0	0
	人/月	0	0	0
日中活動系サービス				
生活介護	人日/月	1,852	1,826	1,800
	人/月	90	90	90
自立訓練（機能訓練）	人日/月	0	0	0
	人/月	0	0	0
自立訓練（生活訓練）	人日/月	26	26	26
	人/月	2	2	2
就労移行支援	人日/月	13	13	13
	人/月	1	1	1
就労継続支援A型	人日/月	1,441	1,427	1,414
	人/月	67	67	67
就労継続支援B型	人日/月	2,251	2,278	2,304
	人/月	126	126	126
就労定着支援	人/月	1	1	1
療養介護	人/月	14	14	14
短期入所支援（福祉型）	人日/月	67	67	67
	人/月	9	9	9
短期入所支援（医療型）	人日/月	1	1	1
	人/月	1	1	1

サービス名	単位	見込量（年度別）		
		2024	2025	2026
居住系サービス				
自立生活援助	人/月	0	1	1
	人/月	76	78	80
共同生活援助	人/月	76	78	80
	総定員数	220	230	230
施設入所支援	人/月	93	93	92
相談支援				
計画相談支援	人/月	50	51	52
地域移行支援	人/月	1	1	1
地域定着支援	人/月	1	1	1
障害児通所に係るサービス				
児童発達支援	人日/月	135	135	135
	人/月	32	32	32
放課後等デイサービス	人日/月	1,116	1,225	1,225
	人/月	95	95	95
保育所等訪問支援	人日/月	1	1	1
	人/月	1	1	1
居宅訪問型児童発達支援	人日/月	0	0	0
	人/月	0	0	0
障害児相談支援	人/月	17	17	17
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター配置数	人	2	2	2



サービス名	単位	見込量 (年度別)		
		2024	2025	2026
地域生活支援事業				
広報啓発	実施の有無	実施	実施	実施
ボランティア活動支援 (アシスタント事業)	実施事業所が所数 件/年	1 延ベ 70	1 延ベ 70	1 延ベ 70
障害者相談支援事業	か所数	3	3	3
基幹相談支援センター	設置の有無	設置	設置	設置
住宅入居等支援事業	実施の有無	実施	実施	実施
成年後見制度利用 支援事業	件/年	3	3	3
成年後見制度法人 後見支援事業	実施の有無	実施	実施	実施
手話通訳者設置事業	設置人数	1	1	1
手話通訳者・要約筆 記者派遣事業	人/月	延ベ 6	延ベ 6	延ベ 6
介護・訓練支援用具	件/年	2	2	2
自立生活支援用具	件/年	3	3	3
在宅療養等支援用具	件/年	3	3	3
情報・意思疎通支援 用具	件/年	2	2	2
排泄管理支援用具	件/年	730	730	730
居宅生活動作補助用具	件/年	1	1	1
手話奉仕員養成研修 事業	講座回数 (回)	20	20	20
	修了者数 (人/年)	5	0	5
移動支援事業	時間/月	10	10	10
	人/月	2	2	2
地域活動支援センター (市内)	か所	1	1	1
	人/月	12	12	12

サービス名	単位	見込量 (年度別)		
		2024	2025	2026
その他の任意事業				
福祉ホーム	か所	1	1	1
	人/月	6	6	6
訪問入浴サービス	日/月	2	2	2
	人/月	1	1	1
日中一時支援事業	日/月	23	23	23
	人/月	7	7	7
スポーツ・ レクリエーション 教室開催等事業	開催回数 (回)	2	2	2
	参加人数 (人/年)	350	350	350
声の広報等発行 事業	発行回数 (回)	12	12	12
	利用者数 (人/年)	8	8	8
要約筆記奉仕員 養成事業	講座回数 (回)	16	16	16
	修了者数 (人/年)	3	3	3
自動車運転免許 取得事業	利用件数 (件/年)	1	1	1
	自動車改造費助成 事業	利用件数 (件/年)	2	2
重度障害者外出 支援サービス (お太助タクシー チケット)	使用枚数 (枚/年)	10,700	10,700	10,700
	利用者数 (人/年)	180	180	180



発行年月：2024年3月

発行：安芸高田市 福祉保健部 社会福祉課

〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地

電話：0826-42-5615

FAX：0826-42-2130

